

「身体障がい者割引乗車券」

「身体障害者手帳」を呈示した場合、下記の割引内容で乗車券をお求めいただけます。

当社線のための割引となります。JR線連絡運輸の取扱いはありません。

※旅客運賃減額が第1種の場合は「本人」および「介護人」が割引運賃の適用になります。

※旅客運賃減額が第2種の場合は「本人」のみ割引運賃の適用になります。

		本人（単独）	介助者
普通乗車券	第1種	50% 小人の場合は、子供運賃の半額（最低運賃を下回ることはありません。）	1名まで同一区間の運賃が割引50%
	第2種	50% 小人の場合は、子供運賃の半額（最低運賃を下回ることはありません。）	介助者の方は割引となりません。 12歳未満の本人+介助者50%
定期乗車券	第1種	50% 小人の場合は、子供運賃 （いずれも最低区間運賃を下回ることはありません）	1名まで同一区間の運賃が割引50% 12才未満の本人+介護者 （本人が通学定期の場合介助者は通勤定期扱い）
	第2種	50% 小人の場合は、子供運賃 （いずれも最低区間運賃を下回ることはありません）	介助者の方は割引となりません。 12才未満の本人+介護者 （本人が通学定期の場合介助者は通勤定期扱い）
回数乗車券	第1種	50% 小人の場合は、子供運賃の半額（最低運賃を下回ることはありません。）	1名まで同一区間の運賃が割引50%
	第2種	50% 小人の場合は、子供運賃の半額（最低運賃を下回ることはありません。）	介助者の方は割引となりません。 12歳未満の本人+介助者50%

購入方法

※自動券売機での購入はできません。

- ・有人駅では、窓口へお持ちの手帳をご呈示の上ご購入下さい。
- ・無人駅からご乗車の場合は、お降りの際に改札係員または乗務員に手帳をご呈示の上、整理券と共に運賃をお支払いください。